

答 申 書

令和5年5月19日

座間市立図書館協議会

答 申

座間市立図書館は昭和58年4月に開館し、間もなく40年が経過しようとしています。この間の社会状況の変化は著しく、それに伴い図書館に求められるものも変化してきました。

周辺の自治体において、大和市立図書館は複合施設「大和市文化創造拠点シリウス」に移り、海老名市立図書館はリニューアルを経て、それぞれ若い世代が魅力を感じる施設に生まれ変わりました。また、法令が改正されたことで公共図書館の業務委託、指定管理者制度の導入が始まり、少しずつその数を増やしてきています。

一方で本市の図書館は、令和2年3月に施行された座間市公共施設再整備計画の中で、適切な修繕を行いながら施設の長寿命化を図る方針が示されており、この先も大きく機能を変更することなく施設を維持していく計画となっています。また、開館以来市の直営で図書館を運営しており、現時点では特に運営主体の変更は必要ないと考えますが、本市でも民間委託による運営を行う公共施設を持つようになっていきます。

座間市立図書館協議会では、図書館長から発せられた「市民にとって最も望ましい形で図書館サービスを提供していくために、今後本市の図書館はどのように運営していくべきか」という諮問に対し、図書館を取り巻く情勢の変化や他の公立図書館の状況を踏まえ、6つの視点から検証しました。「座間市立図書館サービス計画2022」に沿って、常に市民に寄り添いながら図書館としての機能を充実させ、質の高いサービスの提供に努めることを希望し、答申します。

1 貸出

本市の図書館では貸出冊数の制限がなく、2週間の期限内で何冊でも借りることができ、たくさんの絵本を借りたい子育て世代などに有効に利用されています。また、制限なく何冊でも借りられることで貸出の回転率が上がり、予約本をより早く提供することができるなど、サービスの向上につながっており、市民の反応は好評であることから継続していくことが望ましいと考えます。その一方で、多くの公立図書館が冊数制限を設けており、そのメリットについても調査研究していくことも必要と考えます。

また、移動図書館の市内全小学校への巡回、それに伴う入学時の貸出券登録は、子どもと本をつなぐ取組として大切であり、今後も継続していくことを求めます。

2 返却

開館時間外の返却方法について、図書館では返却ポストにて夜間や休館日でも返却することができますが、公民館3館にも返却ポストを設置して閉館時でも返却できるよう整備すること、さらに駅などへ設置することも検討し、利便性を高めていくよう求めます。

3 教育的機能

図書館では、講座、講習会、おはなし会等を実施し、生涯学習の支援及び読書の普及を図っています。特に調べ学習では、講座や市のコンクールを実施し、全国コンクール受賞者を輩出するなど成果を上げています。現行の事業の成果については十分に評価できると思いますが、常に市民のニーズを捉え新規事業の開拓に努めていくこと、そして周知に力を入れ市民の参加促進を図ることを求めます。

また、コロナ禍で縮小されたブックスタート事業は子どもと本をつなぐ大切な第1歩であることから、読み聞かせ、手渡しなど本来の形での実施に向けて、関係部局との調整に努めるように求めます。

資料相談への対応や調べ学習の支援のためには、図書資料を充実するだけでなく専門職である司書が不可欠です。司書の確保、育成に努め、教育的機能を強化し、市の情報拠点としての役割を果たすように求めます。

4 連携

本市の図書館における調べ学習や児童向けのおはなし会等の事業は、ボランティアの協力を得て実施されています。蔵書点検、施設見学の案内などにおいてもその存在は欠くことができません。開館以来積み上げられたボランティア団体との協働の成果を大切にしながら、今後もその関係性を維持し、さらに発展させていくことが望ましいと考えます。また、意見交換をしながらボランティア団体の育成に努めることを求めます。

市の小中学校との連携は、図書館が教育委員会の下にあることでその結びつきは強く、図書の団体貸出や学校司書の研修など活発に行われています。また、図書館主催のPOPコンクールは中学校の協力を得て実施されています。今後も連携しながら市の児童生徒の読書環境の整備や調べ学習の支援を進めていくように求めます。

神奈川県立谷戸山公園は本市の図書館の西側に接して位置し、相互の立ち入りが容易となっています。図書館主催の「森のおはなし会」は公園の一面を借りて実施していますが、今後はさらに連携を進め、隣に自然公園があるという立地を活かした事業の推進を求めます。

5 運営

本市の図書館は、リニューアルや民間委託等の運営変更があった近隣市に比べて洗練されたイメージは乏しく、旧態依然とした公共施設として市民の目に映ることが多いように思われます。しかし、図書館の担う本来の役割は、市民に対し資料や情報を提供し、気づきや学び、知的な創造活動を支援・促進するところにあります。貸出・予約等の実績において他の図書館に劣らない成果を上げていることや、小中学校やボランティア団体等との連携、地域資料の保存、司書による経験の蓄積及び知識の継承等、市直営のメリットがしっかりと活かされていることを大いに評価し、今後も市を主体とした直営の運営を着実に進めていくこと

を求めます。

また一方で、他市の図書館のように若い世代の利用を獲得していくことも大切であることから、魅力ある図書館を目指し調査研究を進めていくことを求めます。

6 その他

令和2年度よりサービスを開始した電子図書館は、いつでもどこからでも利用できることから、今後普及していくことが期待できます。その利便性の周知に努め、利用促進を図るよう求めます。

図書館は、市民の居場所、市民が社会と係わりを持てる場所としての役割を期待されています。図書館サービスを活かした交流事業の実施や環境の整備に努めるよう求めます。